

個人情報ファイル簿

7-1-1

1	個人情報ファイルの名称	学齢簿編製事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校教育課学校教育係	
4	個人情報ファイルの利用目的	学齢児童の把握及び、入学、転出等の変更の記録・保管・通知を行うために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢 (学年)、5 住所、6 続柄、7 家族、8 個人番号	
6	記録範囲	学齢児童・生徒	
7	記録情報の収集方法	本人、本人以外 (実施機関内、他の官公庁)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	市内小中学校	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新見市総務部総務課総務係 (所在地) 〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	